

アフターサービスについて

保証書（別に添付してあります。）

保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ販売店から受け取っていただき、内容をよくお読みのあと大切に保存してください。

保証期間 - お買い上げ日から 1 年間

修理を依頼されるとき

“故障と思われる前に”の項に従って調べていただき、直らない場合には必ず電源を切ってから、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。

● 保証期間中は

保証書の規定に従ってお買い上げの販売店が修理をさせていただきますので、恐れ入りますが製品に保証書を添えてご持参ください。

お買い上げの販売店にご依頼にならない場合には、お近くの「お客様ご相談窓口」（別紙参照）にご連絡ください。

● 保証期間が過ぎているときは

お買い上げの販売店へご依頼ください。修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理をさせていただきます。販売店にご依頼にならない場合には、お近くの「お客様ご相談窓口」（別紙参照）にご連絡ください。

補修用性能部品の最低保有期間

本機の補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）は、製造打ち切り後、最低 6 年間保有しております。

アフターサービスなどについて、おわかりにならないとき

お買い上げの販売店または、お近くの「お客様ご相談窓口」（別紙参照）にお問い合わせください。